

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>3000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13－ユ－306693

事業所の名称及び所在地

株式会社スカウト

東京都千代田区神田東松下町 13 神田プラザビル 8 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>3000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>100 万円 (%)</u> 活動 1 日あたり <u>2 万円 (%)</u> (または、活動 1 時間あたり <u>円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の <u>70% (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の <u>70% (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13ーユ一306693

事業所の名称及び所在地

株式会社スカウト

東京都千代田区神田東松下町 13 神田プラザビル 8 階